

守れ！9条

こんにちは！日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2006年11月10日

〒319-1112

東海村村松 2401-2

oona\_toukai@yahoo.co.jp

電話・fax 029-284-0761

## 2007年度東海村予算への要望書を提出



予算要望書をてわたす村委員会と村議団

教育基本法改悪の先取り教育行政が“今、  
足立区教育委員会では

新年度予算編成にむけて、都と区の学力テストの結果で、来年度の教育予算の一部に差をつける方針を打ち出しました。学力テストの結果など6項目の査定基準にもとづき、学校をAからDの4段階にランク付けし、ランクごとに予算配分に格差を設けるものです。

これに対し、区内外から100件以上もの批判的意見が区教委に寄せられました。

ランク付けは撤回、予算差別そのまま

同区教育長は、7日の区議会文教委でこの方針は変わらないとしながら、「基準表によるランク付けの採用はやめようと考えている」と答えました。また「教育に数値目標が必要、がんばる学校を応援する」と正当化し、差別予算に変更がないことを示しました

党村委員会と村議団は、11月6日、村上達也村長に2007年度東海村予算に対する要望書を提出しました。

要望事項は全124項目で、いずれも村予算を村民の暮らし・福祉を支援すること優先に配分するよう求めました。

村上村長は、障害者自立支援法による当該者の負担増を軽減する独自案を新年度から実施する考えなどを表明しました。

なお、9日、同様に教育長宛にも全81項目の教育予算に対する要望書を提出しました。**“教育基本法守って！”**

村議団は、教育基本法改悪案をめぐり、政府主催の教育集会で文科省が主導して「やらせ質問」をさせていたことなどにふれ、「政府・文科省に教育を語る資格はない、改悪案は撤回を」と批判が強まっていることに触れ、本村教委としてもぜひ反対の声をあげるよう要望しました。

### 党区議団に聞いてみました

村議団は、「差別予算に変更がない」とはどういうことか、区議団に聞いてみました。それによると、「確定ではないが例えば、区の学力テストの結果が各学校何ポイント伸びたか伸び率で差をつける」など。区教委は「教育の成果を評価したい」など、どうしても学校に差をつけたいようだとの事です。本村ではやらない

## 水道料金引き上げ 村が引き上げ率せばめ再提案

10月19日、26日付け「大名みえ子ニュース」でお知らせした水道料金引き上げに関する内容は、その後11月6日、改めて村水道課より説明があり、引き上げ率をせばめる案が検討されたとのこと。新しい改定率は次のとおりです。

### 口径別水道料金改定率 (06.11.6 説明資料から)

口径(mm)	推定使用水量(t)	現行(円)	改定後(円)	改定率(%)
13	31.8	3,595	3,852	7.1
20	41.2	4,850	5,268	8.6
25	90.2	11,297	12,228	8.2
30	284.2	41,949	48,314	15.2
40	580.0	88,100	99,800	13.3
50	545.6	88,112	95,052	7.9
75	1,982.1	311,205	381,399	22.6
100	11,689.6	1,854,784	2,228,724	20.2
150	4,606.3	793,977	888,397	11.9
計	—	—	—	10.2

〔お詫び：エクセル活用がまだ不十分で表が見づらくなっています〕

この内容は、今回そもそも水道料金引き上げの理由とされていた、総括原価方式の採用で、水道企業会計（3条予算）に一般財源より投入していた補助金1億円を出さなくすること、また、設備費関係（4条予算）での赤字については、これまで村が補っていましたが、今度は水道料金で調整をするという方式に切り替えることによるものでした。

**村、「2010年度までは1億円の補助金を出すことにします。**

**しかし、料金引き上げはおこないます。」**

当初の議会会派説明が終了した結果、どの会派からも「補助金1億円を出さなくすることはいかなるものか」との意見が出されたとのこと。村では再検討した結果、2010（平成22）年度までは、引き続き1億円を補助することにしたため、引き上げ率が狭まったということです。ただし、総括原価方式ですすめますから、赤字分の調整は水道料金に反映されることに変わりなく、引き上げそのものは、新年度実施したいということです。

---

このニュースのバックナンバーは、<http://www.jcp-net.jp/ibahoku/> でお読みいただけます。